

「健やか親子21」指標の暫定直近値及び評価の一覧(案)

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

1-5 薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合	急性中毒 依存症 小学6年男子 53.3% 73.1% 小学6年女子 56.2% 78.0% 中学3年男子 62.3% 82.5% 中学3年女子 69.1% 90.6% 高校3年男子 70.9% 87.1% 高校3年女子 73.0% 94.0%	文部科学省 H12「薬物に対する意識等調査」	100%	調査中	H17文部科学省「薬物に対する意識等調査」	A2
1-6 十代の喫煙率 ※「健康日本21」4.2未成年者の喫煙をなくす	中学1年男子 7.5% 女子3.8% 高校3年男子 36.9% 女子15.6%	平成8年度未成年者の喫煙行動に関する全国調査	なくす	中学1年男子 3.2% 女子2.4% 高校3年男子 21.7% 女子9.7%	平成16年度未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査	A2
1-7 十代の飲酒率 ※「健康日本21」5.2未成年者の飲酒をなくす	中学3年男子 26.0% 女子16.9% 高校3年男子 53.1% 女子36.1%	平成8年度未成年者の飲酒行動に関する全国調査	なくす	中学3年男子 16.7% 女子14.7% 高校3年男子 38.4% 女子32.0%	平成16年度未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査	A2
1-8 避妊法を正確に知っている18歳の割合	大学1~4年生 男子26.2% 女子28.3%	H13「思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究」衛藤隆班	100%	17~19歳 男子12.5% 女子22.7%	H16「望まない妊娠・人工妊娠中絶の防止」佐藤郁夫班	B1
1-9 性感染症を正確に知っている高校生の割合	性器クラミジア感染症 男子11.3% 女子16.5% 淋菌感染症 男子15.4% 女子14.5% (高校1~3年生)	H11「児童生徒の性」調査 東京都幼・小・中・高・心障性教育研究会調査	100%	性器クラミジア感染症 男子48.4% 女子55.8% 淋菌感染症 男子19.9% 女子20.1% (高校生)	H16 南アルプス市における調査	A2
【行政・関係団体等の取組の指標】						
1-10 学校保健委員会を開催している学校の割合	72.20%	文部科学省 学校保健委員会設置率(H13.5月現在)	100%	79.34%	文部科学省 H16年度学校保健委員会設置率	A2
1-11 外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合	警察職員 麻薬取締官等 中学校 33.8% 0.1% 高等学校 32.7% 4.0%	文部科学省 H12「薬物に対する意識等調査」	100%	調査中	H17文部科学省「薬物に対する意識等調査」	
1-12 スクール・カウンセラーを配置している中学校の割合	22.5%(3学級以上の公立中学校)	文部科学省「H13年度学校基本調査」	100%	46.1%(3学級以上の公立中学校)	H15 文部科学省初等中等教育局児童生徒課	A2

1-13 思春期外来(精神保健福祉センターの窓口を含む)の数	523ヶ所	H13「思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究」望月友美子班	増加傾向	1374ヶ所 (精神保健福祉センターあるいは保健所が把握している思春期相談ができる医療機関数)	H17自治体調査(母子保健課)	A1
--------------------------------	-------	---------------------------------------	------	--	-----------------	----

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

指標	策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定目標値(平成17年/目標現在)	調査方法	評価
【保健水準の指標】						
2-1 妊産婦死亡率	6.6(出生10万対) 6.3(出産10万対) 78人	H12人口動態統計	半減	6.0(出産10万対) 69人	H15人口動態統計	A2
				4.3(出産10万対) 49人	H16人口動態統計	
【住民自らの行動の指標】						
2-4 妊娠11週以下の妊娠の届出率	62.60%	H8地域保健・老人保健事業報告	100%	66.17%	H15地域保健事業報告	A2

2-5 母性健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合	6.30%	H12「妊娠婦の健康管理および妊娠婦死亡の防止に関する研究」西島正博班	100%	調査中	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	
【行政・関係団体等の取組の指標】						
2-6 周産期医療ネットワークの整備	14都府県	母子保健課(H13.3月現在)	2005年までに全都道府県	29都道府県	母子保健課(H17.3月現在)	B1
2-7 正常分娩急変時対応のためのガイドライン作成	なし	H13~14「助産所における安全で快適な妊娠・出産環境の確保に関する研究」青野敏博班	作成	「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」作成→日本助産師会において頒布、会員へ周知		A1
2-8 妊産婦人口に対する産婦人科医・助産師の割合	(妊娠婦人口10万対) 産婦人科医 842.3 助産師 1953.7	産婦人科医「H12医師・歯科医師・薬剤師調査」 助産師「H12衛生行政報告例」	増加傾向	(妊娠婦人口10万対) 産婦人科医 898 助産師 2058.5	H14医師・歯科医師・薬剤師調査 H14衛生行政報告例	A2
2-9 不妊専門相談センターの整備	18ヶ所	母子保健課(H13.3月現在)	2005年までに全都道府県	54ヶ所	母子保健課(H17)	A1
2-10 不妊治療を受ける際に、患者が専門家によるカウンセリングが受けられる割合	24.90%	H13「生殖補助医療の適応及びそのあり方に関する研究」矢内原巧班	100%	不妊カウンセラー 40.5% 不妊コーディネーター 35.3%	H16「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」吉村泰典班	A2
2-11 不妊治療における生殖補助医療技術の適応に関するガイドラインの作成	日本産科婦人科学会会告 「体外受精・胚移植」に関する見解」及び「非配偶者間人工授精と精子提供」に関する見解」	H16「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」吉村泰典班	作成	研究にて作成済	H16「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」吉村泰典班	A2

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

指標	策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値(平成17年7月現在)	調査方法	評価
【保健水準の指標】						
3-1 周産期死亡率	出産千対5.8 出生千対3.8	H12人口動態統計	世界最高を維持	出産千対5.3 出生千対3.6	H15人口動態統計	A1
				出産千対5.0 出生千対3.3	H16人口動態統計	
3-2 全出生数中の極低出生体重児の割合。全出生数中の低出生体重児の割合	極低出生体重児0.7% 低出生体重児8.6%	H12人口動態統計	減少傾向へ	極低出生体重児0.7% 低出生体重児9.1%	H15人口動態統計	B2
				極低出生体重児0.8% 低出生体重児9.4%	H16人口動態統計	
3-3 新生児死亡率 乳児死亡率	(出生千対) 新生児死亡率1.8 乳児死亡率3.2	H12人口動態統計	世界最高を維持	(出生千対) 新生児死亡率1.7 乳児死亡率3.0	H15人口動態統計	A1
				(出生千対) 新生児死亡率1.5 乳児死亡率2.8	H16人口動態統計	
3-4 乳児のSIDS死亡率	出生10万対26.6	H12人口動態統計	半減	出生10万対19.4	H15人口動態統計	A2
				出生10万対19.3	H16人口動態統計	
3-5 幼児(1~4歳)死亡率	人口10万対30.6	H12人口動態統計	半減	人口10万対25.0	H15人口動態統計	A2
				人口10万対25.3	H16人口動態統計	

3-6 不慮の事故死亡率	人口10万対 0歳 18.2 ~4歳 6.6 5~9歳 4.0 10~14歳 2.6 15~19歳 14.2	H12人口動態統計	半減	人口10万対 0歳 13.4 ~4歳 5.0 5~9歳 3.7 10~14歳 2.4 15~19歳 11.7	H15人口動態統計	A2
				人口10万対 0歳 13.4 ~4歳 6.1 5~9歳 3.5 10~14歳 2.5 15~19歳 10.6		

【住民自らの行動の指標】

3-7 妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率	妊娠中 10.0% 育児期間中 父親35.9% 母親12.2%	H12乳幼児身体発育調査 21世紀出生児縦断調査	なくす	(3か月、1歳6か月、3歳児健診の%) 妊娠中 7.3% 7.9% 8.3% 育児期間中父親54.9% 55.9% 54.5% 母親11.5% 16.5% 18.1%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	B1
3-8 妊娠中の飲酒率	18.10%	H12乳幼児身体発育調査	なくす	14.9% 16.6% 16.7%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
3-9 かかりつけの小児科医を持つ親の割合	81.7% 1~6歳児の親	H12幼児健康度調査	100%	1歳6か月児 86.3% 3歳児 86.4%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
3-10 休日・夜間の小児救急医療機関を知っている親の割合	1歳6ヶ月児 86.6% 3歳児 88.8%	H13「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」田中哲郎班	100%	1歳6か月児 87.8% 3歳児 89.9%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
3-11 事故防止対策を実施している家庭の割合	1歳6ヶ月児 4.2% 3歳児 1.8%	H13「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」田中哲郎班	100%	1歳6か月児 4.5% 3歳児 2.9%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	C2

	3-12 乳幼児のいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	31.3% 1歳6ヶ月児のいる家庭	H13「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」田中哲郎班	100%	30.7% 1歳6ヶ月児	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	B1
	3-13 心肺蘇生法を知っている親の割合	1歳6ヶ月児 19.8% 3歳児 21.3%	H13「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」田中哲郎班	100%	1歳6ヶ月児 15.3% 3歳児 16.2%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	B1
⑥	3-14 乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合	3.50%	H13「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」田中哲郎班	なくす	1.2% 3.3% 2.4%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
	3-15 1歳までにBCG接種を終了している者の割合 *結核予防法の改正に伴い、「1歳」→「6ヶ月」に変更	86.60%	H12幼児健康度調査	95%	92.30%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
	3-16 1歳6ヶ月までに三種混合・麻疹の予防接種を終了している者の割合	三種混合 87.5% 麻疹 70.4%	H12幼児健康度調査	95%	三種混合 85.7% 麻疹 85.4%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
	【行政・関係団体等の取組の指標】						
	3-17 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合	初期70.2% 二次12.8% 三次100%	H13「二次医療圏毎の小児救急医療体制の現状等の評価に関する研究」田中哲郎班	100%	初期 政令市等88% 市町村46.1% 二次 54.7%(221/404地区) 三次 100%	H17自治体調査(母子保健課)および医政局指導課調べ(小児救急医療体制)	A2

	3-18 事故防止対策を実施している市町村の割合	3~4ヶ月児健診 32.6% 1歳6ヶ月児健診 28.6%	H13「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」田中哲郎班	100%	3~4ヶ月児健診 政令市 71.64% 市町村 47.95% 1歳6ヶ月児健診 政令市 58.33% 市町村 40.68%	H17自治体調査(母子保健課)	A2
二	3-19 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合	(小児人口10万対) 小児科医 77.1 新生児科に勤務する医師 3.9 児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医 5.7	小児科医「H12医師・歯科医師・薬剤師調査」 H13「周産期医療水準の評価と向上のための環境整備に関する研究」中村肇班 H13「思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究」諸岡啓一班 (*日本児童青年精神医学会加入者数で計算)	増加傾向へ	(小児人口10万対) 小児科医 81.6 新生児科医 6.4 児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医 13.4	小児科医師数: 14,481名(H14医師・歯科医師・薬剤師調査) 新生児科医師数: 1133名(NICU専属医師数、H17.4.1母子保健課調べ) 日本児童青年精神医学会認定の児童精神科医数:106名(H16.4.1現在)、学会加入人数:2,384名 H15小児人口(0~14歳):17,753,000人	A2
	3-20 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合	院内学級 30.1% 遊戯室 68.6%	H13(社)日本病院会調べ	100%	院内学級 26.1% 遊戯室 37.0%	H17自治体調査(母子保健課)	B1

3-21 慢性疾患児等の在宅医療の支援体制が整備されている市町村の割合	16.70%	H13「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」山縣然太朗班	100%	14.1% (政令市等 40% 市町村 13.7%)	H17自治体調査(母子保健課)	B1
-------------------------------------	--------	--	------	----------------------------------	-----------------	----

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

指標	策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値(平成17年7月現在)	調査方法	評価
【保健水準の指標】						
4-1 虐待による死亡数	44人 児童虐待事件における被害児童数	H12警察庁調べ	減少傾向へ	51人	H16警察庁調べ	B1
4-2 法に基づき児童相談所等に報告があった被虐待児数	17,725件 児童相談所での相談処理延べ件数	H12社会福祉行政業務報告	増加を経て減少へ	32,408件	H16社会福祉行政業務報告	B1
4-3 子育てに自信が持てない母親の割合	27.40%	H12幼児健康度調査	減少傾向へ	(3か月、1歳6か月、3歳児健診の%) 19% 25.6% 29.9%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
4-4 子どもを虐待していると思う親の割合	18.10%	H12幼児健康度調査	減少傾向へ	4.3% 11.5% 17.7%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	68.00%	H12幼児健康度調査	増加傾向へ	77.4% 69% 58.3%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
【住民自らの行動の指標】						
4-6 育児について相談相手のいる母親の割合	99.20%	H12幼児健康度調査	増加傾向へ	89.2% 98.9% 98.7%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A1

4-7 育児に参加する父親の割合	よくやっている 37.4% 時々やっている 45.4%	H12幼児健康度調査	増加傾向へ	よくやっている 50.3% 45.4% 39.8% 時々やっている 39.0% 40.4% 43.5%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A1
4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合	よく遊ぶ 49.4% 時々遊ぶ 41.4%	H12幼児健康度調査	増加傾向へ	よく遊ぶ 61.2% 55.4% 48.1% 時々遊ぶ 33.0% 37.6% 42.1%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A1
4-9 出産後1ヶ月時の母乳育児の割合	44.80%	H12乳幼児身体発育調査	増加傾向へ	47.20%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
【行政・関係団体等の取組の指標】						
4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォローアップ体制が確立している二次医療圏の割合 *「二次医療圏」→「保健所」	85.2% (保健所におきかえて調査している)	H13「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」山縣然太朗班	100%	98% (保健所の割合)	H17自治体調査(母子保健課)	A1
4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合	30.50%	H12幼児健康度調査	増加傾向へ	1歳6ヶ月児 32.4% 3歳児 30.0%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班	A2
4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合	64.40%	H13「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」山縣然太朗班	100%	89.3% (政令市等 94% 市町村 89.7%)	H17自治体調査(母子保健課)	A2
4-13 常勤の児童精神科医がいる児童相談所の割合	3.30%	H12雇児局総務課調べ	100%	5.90%	H17雇児局総務課調べ(速報値)	C1
4-14 情緒障害児短期治療施設数	17施設(15府県)	H12雇児局家庭福祉課調べ	全都道府県	27施設	H17雇児局家庭福祉課調べ	A2

4-15 育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合	35.70%	H13「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」山縣然太朗班	100%	46.00%	H17自治体調査(母子保健課)	A2
4-16 親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合	6.40%	H13(社)日本小児科医会調べ	100%	8.41%	小児科医会認定「子どものこころ相談医」数:1,218名(H17.2月現在) 小児科医数:14,481名(H14.12.31現在)	C1

